

令和2年3月23日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
株式会社 DA ホールディングス
代表取締役社長 鬼木 康男

第22回定時株主総会議案の一部撤回に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、令和2年3月27日開催予定の第22回定時株主総会の第2号議案「取締役4名選任の件」につきまして、下記のとおり議案の一部撤回を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 議案の一部撤回の理由

「第22回定時株主総会招集ご通知」発送後、取締役候補者の森久保昭玲氏が一身上の都合により取締役候補者を辞退されましたので、原案から同氏を除くものであります。

2. 議案の一部撤回の内容（訂正箇所は下線で示しています。）

（変更前）

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	本田 晃 康 (1962年11月4日)	1995年8月 株式会社ロジコム 入社 2016年3月 日本住宅株式会社 入社 2017年4月 株式会社エー・ディー・パートナーズ 入社	一株
2	近藤 肇 (1972年9月25日)	2004年4月 ユーネックス株式会社 入社 2011年12月 株式会社ベスト・プロパティ入社 2015年6月 株式会社ロジコム 入社 2018年11月 グローム・プラス株式会社 入社 2020年1月 グローム・プラス株式会社	一株

		代表取締役（現任） 2020年1月 株式会社リータ 代表取締役（現任） 2020年1月 株式会社 DA インベストメンツ 代表取締役（現任）	
3	オルシーナ ヤン (1978年12月22日)	2005年12月 デロイト・トウシュ・トーマツ（デロイト有限責任監査法人、ドイツ）入社 2010年4月 米国公認会計士(Illinois Board of Examiners) 登録 2012年5月 ドイツ税理士 登録 (Steuerberaterkammer Hessen) 2013年4月 税理士法人青山&パートナーズ入社 2017年10月 株式会社 LC パートナーズ 入社 2019年4月 LC ホールディングス株式会社（現グローム・ホールディングス株式会社）入社	一株
4	森久保 昭玲 (1970年3月9日)	<u>1992年4月 富士ゼロックス株式会社 入社</u> <u>2018年10月 富士ゼロックス群馬株式会社 監査役</u> <u>2019年1月 富士ゼロックス兵庫株式会社 監査役</u> <u>2019年8月 LC ホールディングス株式会社（現グローム・ホールディングス株式会社）入社</u>	一株

(変更後)

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	本田 晃 康 (1962年11月4日)	1995年8月 株式会社ロジコム 入社 2016年3月 日本住宅株式会社 入社	一株

		2017年4月 株式会社エー・ディー・パートナーズ 入社	
2	近藤 肇 (1972年9月25日)	2004年4月 ユーネックス株式会社 入社 2011年12月 株式会社ベスト・プロパティ入社 2015年6月 株式会社ロジコム 入社 2018年11月 グローム・プラス株式会社 入社 2020年1月 グローム・プラス株式会社 代表取締役 (現任) 2020年1月 株式会社リータ 代表取締役 (現任) 2020年1月 株式会社 DA インベストメンツ 代表取締役 (現任)	一株
3	オルシーナ ヤン (1978年12月22日)	2005年12月 デロイト・トウシュ・トーマツ (デロイト有限責任監査法人、ドイツ) 入社 2010年4月 米国公認会計士 (Illinois Board of Examiners) 登録 2012年5月 ドイツ税理士 登録 (Steuerberaterkammer Hessen) 2013年4月 税理士法人青山&パートナーズ 入社 2017年10月 株式会社 LC パートナーズ 入社 2019年4月 LC ホールディングス株式会社 (現 グローム・ホールディングス株式会社) 入社	一株
削除	削除	削除	削除

3. 第2号議案に対する議決権行使の取り扱い

第2号議案に関する議決権のご行使につきましては、一部撤回後の取締役候補者3名の選任に対する議決権行使のみを有効なものとして取り扱うことといたします。

以上